

3 まちづくり推進部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
まちづくり 推進政策課	【主な業務内容】 ・まちなか居住に関すること ・中高層建築物条例(6階以上の建築物の建設)に基づく届出業務 ・国土利用計画法に基づく届出業務 ・景観計画・景観まちづくりに関する業務 ・中山道加納宿まちづくり交流センターの運営業務 ・部内の財務、庶務の総括	
	課題①	まちなか居住の推進
	取組内容	中心市街地に新築住宅を建設・購入する2人以上の世帯に対する支援を行い、まちなか居住を推進します。また、多くの方に事業を知っていただけるよう、積極的に制度の周知を行います。
	実施状況	ロイヤル劇場ビルに開設している窓口（やながせRテラス）では、より多くの方にご利用いただけるよう、毎週木曜日・年末年始を除き、土日祝日も申請・相談に対応しています。また、ラジオや広報等で幅広い世代の方に制度の紹介を実施しています。
	課題②	景観形成・景観まちづくりの推進
	取組内容	景観法に基づく届出や景観アドバイザー等の制度により、良好な景観形成及び官民が連携した地域主体のまちづくりの推進を図ります。
	実施状況	景観計画区域や景観計画重要区域における景観法に基づく届出等の適正な運用及びまちづくり活動の支援・啓発等に取り組んでいます。
	課題③	
	取組内容	
	実施状況	

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
建築指導課	【主な業務内容】 ・建築基準法に基づく建築・仮設許可、審査、検査、道路位置指定に関する業務 ・建築物省エネ法、福祉のまちづくり条例に関する業務 ・違反建築物に関する対応業務 ・民間建築物耐震化促進事業、既設ブロック塀撤去に係る補助事業 ・建築物、エレベーター等の定期報告業務 ・屋外広告物法、岐阜市屋外広告物条例に関する業務	
	課題①	建築基準法等に基づく審査、検査をととした安全安心な建物づくりの推進
	取組内容	建築基準法のほか建築物省エネ法やバリアフリー法など関連法令に適合し、安全で安心な建築物が供給されるよう設計審査及び現場検査を行います。
	実施状況	関連法令に基づいて確認申請等の審査、検査を実施しています。また事前相談において最新の法改正などを基に計画建築物の法的な取扱いや課題を整理し、適切に確認等業務が行えるよう取り組んでいます。
	課題②	民間建築物の耐震化の促進
	取組内容	木造住宅無料耐震診断や木造住宅耐震改修工事、ブロック塀等撤去、耐震シェルター設置などの補助事業を実施すると共に、ダイレクトメールの送付などを通じて、民間建築物の耐震化の促進を図ります。
	実施状況	5月7日より木造住宅の無料耐震診断、耐震改修工事、ブロック塀等撤去、耐震シェルター設置、および一般建築物の耐震診断事業等の補助申請受付を開始します（10月31日まで）。また、ダイレクトメールのほかホームページやSNS、住宅耐震講座などによる耐震化啓発を行っています。
	課題③	屋外広告物の適正化の推進
	取組内容	屋外広告物法及び岐阜市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物に対し必要な規制・誘導を行い、良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止を図ります。
	実施状況	屋外広告物許可制度の適正な運用、違反広告物の簡易除却、未申請物件の調査・申請指導等の各種施策を実施しています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
開発・盛土指導課	【主な業務内容】 ・都市計画法に基づく開発許可等に関する業務 ・盛土規制法に基づく盛土等に関する許可等の業務	
	課題①	都市計画法による秩序ある良好なまちづくり
	取組内容	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、開発許可制度により、良好なまちづくりを進めます。
	実施状況	市街化区域や市街化調整区域における開発許可等の適正な運用に取り組んでいます。
	課題②	盛土規制法による安全なまちづくり
	取組内容	既存盛土や新規盛土等による災害の防止のため、盛土等に関する許可等の制度により、安全なまちづくりを進めます。
	実施状況	市全域を宅地造成等工事規制区域に指定し、盛土等に関する許可等の適正な運用に取り組んでいます。
	課題③	
	取組内容	
	実施状況	

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
公共建築課	【主な業務内容】 ・公共施設の新築、増築、耐震補強、改修、附属する設備（電気・機械）に関する工事の設計、積算、監理業務 ・公共施設のマネジメント推進に関する業務	
	課題①	良質な公共施設の供給
	取組内容	公共施設の長寿命化や複合化を図るなど、時代や市民ニーズを反映した公共施設の建築及び改修工事の設計、積算、工事監理業務を行います。
	実施状況	事業計画に基づき、公共施設の建築及び改修工事を実施しています。
	課題②	公共工事の品質確保の促進
	取組内容	公共工事の品質確保を促進するため、適切な設計及び工事監理を行います。
	実施状況	技術力を総合的に評価する、総合評価制度を活用した工事発注など、公共建築工事標準仕様書に基づいた公共施設の設計及び工事を実施しています。
	課題③	公共施設の性能や機能の保全
	取組内容	老朽化した公共施設の性能や機能の状態を良好に維持するため、設備工事の設計、積算、監理業務を実施し、施設の保全に取り組みます。
	実施状況	公共施設の事業計画や点検結果に基づき、設備工事を実施しています。また、施設管理者などに点検結果内容について技術的なサポートを実施しています。
	課題④	安全で安心して利用できる公共施設の普及

	取組内容	安全で安心して公共施設が利用できるよう、防災設備の更新や設置を行います。
	実施状況	受変電設備や非常用自家発電設備及び自動火災報知設備などの工事を実施しています。
	課題⑤	公共工事の最適化
	取組内容	適正な工期を確保するとともに、施工時期等の平準化や週休二日制モデル工事の実施などに取り組み、働き方改革を促進します。
	実施状況	工事の内容や工事を行う施設の運営状況を踏まえ、年度当初の工事発注や適正な工期の設定などを実施しています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
住宅・ 空家対策課	【主な業務内容】 ・市営住宅の管理に関する業務 ・市営住宅の長寿命化を図る業務 ・空家等対策計画の推進に関する業務	
	課題①	住宅セーフティネットの構築
	取組内容	低額所得者、高齢者、障がい者など住宅確保について配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）の居住の安定確保を図るため、市営住宅の維持・管理などを行っています。
	実施状況	住宅供給公社による管理代行制度による市営住宅の維持・管理を行っています。また、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅をインターネットで検索できる旨を案内するとともに、必要に応じて居住支援法人を紹介しています。
	課題②	市営住宅の長寿命化
	取組内容	市営住宅を長期的に活用するため、長寿命化計画に基づき改修工事等を実施しています。
	実施状況	令和7年度は、外壁及び屋上防水工事、照明設備取替工事、入浴設備設置工事を実施しています。
	課題③	空家等対策計画の推進
	取組内容	岐阜市空家等対策計画に基づき、無料空き家相談会の開催や啓発リーフレットの作成配布等による空き家の適正管理の促進、岐阜市空き家バンク運営事業等による空き家の流通・活用の促進、管理されていない空き家に対する対応の促進を図っています。
	実施状況	空き家の適正管理では、啓発するリーフレットを市内に固定資産をお持ちの方へ送付しているほか、専門家による無料空き家相談会を実施します。流通・活用では、岐阜市空き家バンクの運営や、空き家の取得や改修等の補助事業を実施します。管理されていない空き家への対応では、状態の悪い空き家に対し不良空き家除却補助事業を実施します。